

3.3.3 環境保全への配慮事項

1) 環境保全への配慮事項

(1) 計画路線の位置

計画路線位置決定にあたっては、都市計画手続き等により広く意見や要望等を聴収した。計画路線及びその周辺には、住居地等の保全すべき対象が存在することから、事業所及び公共施設を極力避け、住宅及び農地への影響を極力少なくするルートを基本とし、事業の目的である①混雑の解消、②円滑で安全な交通の確保、③災害に強い道路網の構築を考慮しつつ、ミヤマシジミやオオムラサキ等の希少な動植物及び動物移動経路となっている連続した段丘林への影響、南アルプス、中央アルプスや河岸段丘による田切地形等の景観資源等への影響、北の城跡や熊野神社等への文化財や人と自然との触れ合いの活動の場等への影響、優良農地、及び土砂災害等への影響が可能な限り小さくなるよう配慮した。

(2) 渡河部の構造

計画路線は、水源や希少な魚類が生息する太田切川、小田切川、大沢川（宮田村）、堂沢川、天竜川、大沢川（伊那市）、三峰川の7河川を渡河する。このうち、小田切川、大沢川（宮田村）、堂沢川の3河川の渡河部では、一部で護岸整備を行うものの、水域や水辺を生息・生育に利用している動物及び植物への影響を極力回避するため、流水部に橋脚を伴わない橋梁形式を採用した。川幅の広い天竜川、三峰川の2河川は、河川区域内への橋脚の設置が必要となるが、改変範囲は河川内の一部にとどまり、桁下空間の大部分が動植物の生息可能な環境として残る構造にするとともに、水域や水辺を生息・生育に利用している動物及び植物に対しては、施工時に濁水対策を実施することにより、水底の掘削による水の濁りによる影響に配慮する。計画路線に並行する大沢川（伊那市）は、工事の実施により一部区間で河道の切り回しを行うが、改変面積の縮小及び早期復旧に努めることにより、水域や水辺を生息・生育に利用している動物及び植物への影響に配慮する。その他渡河する太田切川は、河川内の改変は行わない。また、複数の農業用水等水路を渡河するが、これらの水路についても、原則改変は行わず機能の確保に努める。

(3) 段丘通過部の構造

計画路線位置の決定にあたっては、河岸段丘林が存在し動植物の生息生育地となっている段丘崖への影響を、極力回避又は低減するように配慮しているが、道路構造や地形等の制約により、9箇所道路が段丘崖を通過、若しくは道路が段丘崖に近接する。このうち、比較的規模が大きい駒ヶ根市の太田切川河岸段丘及び伊那市の三峰川河岸段丘では、高架構造による通過により高架下の空間確保を図り、生息生育環境の確保に努める。宮田村大久保から中越に上る河岸段丘、同宮田村中越から伊那市西春近付近に下る河岸段丘及び伊那市大沢川上流部は、盛土及び切土となることから、河岸段丘林の消失を極力回避するため、工事施工ヤードや工事用道路を計画路線内に設置すること等により事業に伴う改変面積の最小化を図り、生息生育地への配慮に努める。

(4) 搬入土対策

計画路線は、全長約 11.6 km に対して盛土区間が約 9.4km であり、施工にあたっては、域外から盛土材の搬入が必要となる。盛土材の搬入元選定にあたっては、盛土材に含まれる汚染物質によって計画路線周辺の土壌が汚染されないように、土壌汚染対策法における指定区域からの盛土材搬入を極力避ける。また、盛土材は、汚染物質を吸着、不溶化したうえで搬入する。